

『日本靈異記』狐女房譚と美濃の巫覡

丸山顯徳

序 問題の所在

本稿は、『日本靈異記』上巻第二話の狐女房譚と、その系統の中巻第四話の狐の大女の話にかかる諸問題について述べることにしたい。

上巻第二話は次のような話である。美濃国の大野郡の男が美しい女を妻に求めて広野に出、美女に会い結婚をする。子どもが一人生まれるが、同時にその家の飼犬も小犬を生む。春になり、小犬がその女に吠えかかつたため野干やかんになり正体を露わす。しかし、男は「いつもやつて来て寝よ」と言つたので、女は夫の言葉に従う。夫は妻の美しい後姿を見て和歌を詠む。又、その子は「狐の直」とされ、足が早く飛ぶ鳥のようであったという。これが美濃国あいの狐の直あらの根ねというのである。

中巻第四話は、この狐の直の四代目の孫娘が百人力の大女で、美濃國あいの片かた県の郡ぐんの小川おがわの市いちで、強盜をしておったところ、道場法師（上巻第三話の主人公）の三代目の孫娘に懲らしめられたという話

になっている。

この話の舞台は、美濃國の西南部の大野郡、本巣郡、席田郡、方かな県郡あいにまたがる一帯である。

上巻第二の狐女房譚は、狐女房型の話型をもつ話としては、日本で最も古いものであり、その話の性質が何であるかという事と併せて、『日本靈異記』研究の立場から、何故にこの話が取り上げられたかという問題が取り上げられる。

そこで、この狐女房譚の形成を考える上で、次の四つの問題点を順次取り上げることにしたい。

- (1) 『日本靈異記』狐女房譚の、上代文学における資料としての特質。
- (2) この狐女房譚の主題は何か。
- (3) この狐女房譚を伝えていた人々は誰か。又、その伝承者から、説話を性格はどう考えるか。
- (4) 狐女房譚を『靈異記』に採用した編者の景戒の狐への関心とは何か。

以上の四点であるが、制限された範囲において、特に第三点に主

眼を置いて述べることにしたい。

伝承は多いが、上記のように奈良から平安前期に到るまで、狐の伝

承が少ないとすることは、狐に対する信仰が、古くから日本にあつたのではなく、中国や朝鮮からの渡来文化によるものであつたからなのであるまいか。『靈異記』には渡來の僧も多く、外來說話の影響が強くみられるが、狐説話や信仰についても、後述するように、他よりいち早く取り入れたからなのであらう。

I 資料としての特質

まず始めに、上代文学における『靈異記』狐女房譚の資料としての特質について述べていきたい。

先に結論から述べると、『靈異記』所収説話の一「六話のうち、狐の登場する話は上巻二、中巻四、四〇、四一、下巻二」三八の六話あり、他の上代文学と較べるとかなり多いのではないかと考えられる。まず、『古事記』には、狐の用例はない。次に、『日本書紀』には、白狐（巻二十六）「狐囁^ニ断葛末」（巻二十六）、天狗（巻二十三）の三例であり、話らしいものはない。『万葉集』には、巻十六の三八二四番⁽¹⁾の長忌⁽²⁾意吉麻呂の短歌に、狐が鳴くというこの一首の用例だけである。古風土記では『出雲國風土記』に、他の野獸の中の一種として狐が紹介されている程度にすぎない。

因に、平安時代に入つて『伊勢物語』『竹取物語』には狐は明確に確認することはできない。又『源氏物語』においては狐の言葉はみられるものの、狐の憑靈現象はまだなく、周知の通り、ものけ信仰が中心である。興味深いところでは、浮舟が倒れているのを狐化けではないかという話がある程度で全体として『源氏物語』も例は少ない。

これらに對して、『靈異記』下巻第二話には狐の憑靈による罹病という信仰が既に記されており、狐憑きという信仰は他の文献よりはいち早くとり上げられていることが分る。『今昔物語集』には狐女

次に、この狐女房譚のテーマについて述べることにしたい。

まず、從来の研究について、主だつたものを紹介すると、仏教説話という觀点から、犬と狐の宿縁、因縁に力点を置いてとらえる寺川眞知夫氏の見解⁽¹⁾と、狐の女と男の関係に主眼を置いて二人の恋愛に注目し、恋愛文学とする守屋俊彦氏の見解⁽²⁾がある。私見によれば、いづれも問題点があり、前者の見解からは、この説話が男女の恋の和歌説話に仕上げられている点の説明が付かないし、後者の方は、結果して、この時代に、純粹な恋愛文学が成立するかという疑問が常につきまとわるのである。

さて、この狐女房譚の構成については、昔話の異類婚姻譚の一般的な型を踏まえて作られているのであるが、昔話の場合、(一)婚姻、(二)子供の誕生、(三)化け物の正体露見、(四)夫婦の離別、(五)始祖由来と、いうモチーフ構成をもつているが、この話はこれを踏襲し、ある種の英雄誕生型説話をつくっているものと思われる。ただ注意したいのは、このモチーフ構成で説明の付かない部分が『靈異記』の狐女

房譚にはあることである。それは、(三)の正体露見が、そのまま四の夫婦の離別に結び付かず、婚姻関係を継続しているという点である。『靈異記』では、夫がこれからもここへやつて来て一緒に寝ようと妻に言う。これは、シャレ言葉として、来て寝るということである。「來つ寝」と言い、⁽⁴⁾ 狐の民間語源説と解釈するのが一般的に通説となっている。いうなれば、説話における言語遊戯であるが、説話のモチーフ構成の方からみれば、夫婦関係の継続ということになる。正体が露見しても、男はなお狐化けの女を愛しているというのが、このモチーフと和歌の主旨である。しかも、「紅の欄染の裳を著て、⁽⁵⁾ 鮫びて裳襦を引きつ逝く」とあるように、紅染めを着る上品でしょやかな女として、筆者は狐化けの女を美しく描いており、やや文飾的な筆致のみられるところである。

問題は、こういう文飾的発想がどこからくるかということである。『靈異記』が影響を受けたと思われる中国の六朝志怪小説を見ても、狐女の説話には、こういう趣は見られない。寺川眞知夫氏⁽⁵⁾が影響關係があると指摘した『幽明錄』の「狐の妻」の話は、結婚した狐の女化けとの間に二人の子供が出来るが、犬によつて子供と妻が殺され、死体が狐になつたという怪異小説であつて、ロマンチックな夫婦関係は語られてはいない。

一般的に、六朝志怪小説における狐に対する観念は、次のようなものが基本的である。「狐五十歳。能變化為婦人。百歳為美女。為神巫。或為丈夫与女人交接。能知千里外事。善蠱魅。使人迷惑失智。千歳既与天通。為天孤。出玄中記」(『太平廣記』卷四四七の一)⁽⁶⁾ つまり、狐は五十才で女に化け、百才で美女、又、神巫に化け、男に化

けたものは女と交わる。そして千里の外の事を知る能力を持つ。才で天に通じ天狐となるというのである。『太平廣記』卷四五の「劉元鼎」(出『酉陽雜俎』)によると、野狐は、夜、妖怪になると必ず髑髏を頭にのせて、北斗にお辞儀をし、髑髏が落ちなければ人間に化けるという。又、『太平廣記』卷四五の「僧晏通」(出『集異記』)には、狐が道辺に積み上げられている髑髏を繰り返しへ乗せ載せて遊び、落ちなくなると木葉草花を体に覆つて女に変化することが記されている。更に、「劉元鼎」の話では、道術に、天狐別行の法があり、それによると狐は九尾、金色で、日月宮に使役されており、符があり、齋祭日があり、陰陽に透徹できると記している。

これらは、狐の変化の諸相についてまとめたもので、魏晋南北朝の一つの傾向が示されているものと思われる。司命である北斗七星や道術者に使役されることなど、狐伝説の成立が、中国の民間道教とかかわっていたことを示しており、怪異的な狐伝承の特色をはつきりと示している。しかし、狐は妖怪であるものの、必ずしもマイナスの存在とばかり考えられていたのではなく、『太平廣記』卷四四七の「瑞應」(出『瑞應編』)には「九尾狐者。神獸也。其狀赤色。四足九尾。出青丘之國。音如嬰兒。食者令人逢妖邪之氣。及蠱毒之類。」とあるように、食べたときは、妖邪の氣や蠱毒の類をよけさせる効果があると記しており、プラス効果も持つてゐる。その典型がこの九尾の狐である。

ところで、日本の狐と犬の葛藤では、犬が嗅覚を働かせ、吠声によって一方的に狐を脅かすことが多いようであるが、『太平廣記』

所収の伝承には、逆の場合もみられる。例えば、同書卷四五四の「薛夢」(出『集異記』)では、妖狐を退治する為、鷹の狩犬を三匹借りて、夜庭で待ち構えていたが、三匹の犬は狐に一晩中、跨り乗られ、東西南北走り回され困殆したという話が紹介されている。又、卷四五一の「王老」(出『廣異記』)の話にも、老狐が塚の上に坐つており、多くの犬を従えておった話がある。これらからみると、犬が狐より優位という日本的な犬と狐との因縁関係は、あまりに一方的であつて、中国の伝承的世界では説明が付かないものである。日本の場合は中国的伝承世界を矮小化しているようである。

次に、唐代に入つてからの狐の信仰と伝承を見ると、まずよく引用される例として、『太平廣記』卷四四七の「狐神」(出『朝野僉載』)の話を上げることができる。「唐初已以來。百姓多事狐神。房中祭祀以乞恩。飲食与人同之。事者非一主。當時有諺曰。無狐魅。不成村。」つまり、唐以来、百姓は、家の中に狐神をまつり、その恵を乞い、人と同様に食物を供えた。狐神は一つとは限らないが、狐魅なくして村は成り立たないと諺でいわれていた、とあるように狐を富裕の神とみる信仰が広まっている。⁽⁸⁾

こういう俗信的なものが広がる一方で唐代に入ると、いわゆる唐代伝奇小説の中において、狐のみならず異類との恋物語が、伝承的

なものから創作的なものに昇華した形で描かれている。唐代の恋愛の対象は素人の女性ではなく、高級遊女であり、この女を理想化しているが、これを狐等に見たててあるのである。⁽⁹⁾

『任氏伝』などはその典型的な例であり、進士の試験に合格できない貧しい男と、下女を従えた狐化けの美女との恋物語である。こ

こで注目したいのは、狐が正体を知られた後も男は狐の化女を愛し、婚姻関係を継続させているということであり、女も固く貞節を守る者として美しく描かれていることである。こういう異類の女の美化としては、同系統の趣向の話として、『白蛇伝』などがある。これはよく知られた例であるが、同じく唐代の狐女の話としては、同じく唐代伝奇集である『宣室志』にみられる「計真」という男は、狐の化け女と結婚し、七男二女を儲ける。女は子供を立派に育てた貞淑な女であり、死に臨んで自らを告白するが、夫の方は死後も妻を慕つたという話である。

私は、こういう狐女と男の恋愛という関係の趣向が『靈異記』の狐女房譚の中に影響を与えたのではないかと想像している。『靈異記』の話は六朝志怪小説にみられるような狐の伝承の上に、唐代伝奇小説にみられるような恋愛の対象としての狐化けの女の伝承が加えられて成立したものではあるまいか。しかし、残念ながら『任氏伝』が日本に伝來したのが確認されるのは、大江匡房の『狐媚記』(一一〇一年成立)であり、平安初期には確認することが出来ない。しかし、同じく唐代伝奇小説である『遊仙窟』などの幻想的な文学が『万葉集』に影響を与えていたことなどから考えれば、『靈異記』の狐女房譚に唐代の伝奇小説の影響があつたと推測するのは、必ずしも見当はずれとも思われないのである。⁽¹⁰⁾

そこで、問題は、この狐女房譚が、狐の直という氏族の由来を語る説話になつていることに注意せねばならないが、恋愛文学という趣向をとりながら、氏族由来の説話になつて行く事情について、古

代の伝承の現実に、具体的に出来る限り迫るという立場をとりながら、考えていくことにしたい。

本稿の最大の目的とすることも、ここにあるのであって、この観点をどう考え、追究するかによって、狐女房譚の説話文学としての意味付けは変わってくるものと思われる。

(三) 狐女房譚の伝承者

この狐女房譚は狐の直の始祖伝承という体裁をとっていることから実在の美濃地方の豪族の伝承という立場からの研究が一般的である。これについて具体的に解明しようとしたのは長野一雄氏である。⁽¹⁾ それは狐の稻荷信仰を伝えた秦氏の一族としての狐の直が美濃国の大野郡に住んでいたという説である。しかし、残念ながら、秦氏が奉じた稻荷信仰が、古代において狐と結合していたという根拠が明らかにされておらず、十分証明したとは言い切れない。又、秦氏と狐の直氏との結合も資料的根拠は皆無である。更に、狐の直について、何らかの実在を示す歴史資料が他に見られないのは、この氏族を歴史的なレベルでの豪族ととらえて良いかどうかという問題を残している。

そこで、美濃地方の狐信仰を軸にして、歴史文献の中で調べてみると、次の注目すべき資料を取り上げることが出来る。それは『文徳天皇實錄』卷四、仁寿二年（八五二）一月に記録された、越前守正五位下、藤原朝臣高房の卒伝である。これによると、藤原高房は參議從四位上、藤原嗣第の第三子で、身長六尺の強力の人であった。

高房は天長四（八二七）年美濃介となる。美濃介となつた時密かに悪行をしたものを持ち出しして処罰したので盜賊はいなくなつたという。又、安八郡の河の堤防が決壊した時、堤防を修理しようとすると、堤防に神があり、修理する者を死なせるので恐れていたのを、高房が決死の覚悟で修理し灌漑の流通を良くし、人民から賞賛されたという話がある。問題となるのは、その続きであり、本文を『国史大系』本によつて引用すると次のようになつてゐる。

席田郡有^ニ妖巫。其靈転行暗瞰^レ心。一種滋蔓。民被^ニ毒。古

是無^ニ復瞰^レ心之毒。（旧字体は新字体に変更）
來長吏。皆懷^ニ恐怖。不^ニ敢入^ニ其部。追^ニ捕其類。一時酷罰。由^レ

この背景となつた美濃國席田郡は大野郡、安八郡、本巣郡、方県郡に囲まれたところであり、和銅八年（七一五）七月末、尾張国人外從五位上の席田君邇近と新羅人ら七四家を美濃國に貢し、本巣郡の東部地方をさいて建郡されたところである。ここに妖巫がいたというのである。この妖巫の靈が密かに人間の心臓を食い取るといい、これがこの地方に蔓延して、人民は毒害を被つたといふのである。しかし、昔からこの地方の長官が皆、恐れを懷いて、この地方には敢て入つてこなかつたという。ところが、この高房が単身で騎馬によつて、この地方に入り、この妖巫を捕えて極しく罰したので、以降は事件はおこらなかつたといふのである。因みに、この事件は『靈異記』が成立したとみられる弘仁十三年（八二二）の、四年後のことである。

ところで、今、私が解釈をしたこの一文の中に問題点が一つある。それは、この妖巫の呪術行為が示されている「其靈転行暗瞰^レ心」

の部分である。『国史大系』本によると、この一条の解釈は、「其の靈は転行きて、暗に心を見おるす」ということになり、これではその意味は不明である。その行為が何故に毒害に当るかが、これでは判然としない。

ところが伴信友の「駿の杉」⁽¹²⁾や、菅原（前田）夏蔭の「稻荷神社考」⁽¹³⁾では、「瞰」の箇所は「瞰」と記されている。これについて、信友は「所謂瞰食人心の荼吉尼の邪術を行へるにて、空海が伝へたりしものなるべし」と述べている。夏蔭は「美濃國席田郡に彼瞰食人心」と名たる荼吉尼を使役^{ミツカ}「邪^{アシキ}術^{ツクナ}」を行ふ賊^{シノキナチ}巫^{ヒコ}の一部有^{ヒサシナリ}けり」と述べ、ともに、これを荼枳尼天の呪術であるとみている。

荼枳尼天とは、一般に、人の死を六ヶ月以前に知り、その心臓を取つて食つというもので、日本では稻荷の神体として広く信仰されているものである。女形であり、左手に宝珠を持ち、右手に剣を執り、狐に乗る仏とされ、悪鬼とも考えられている。五来重氏は、この荼吉尼天がインド成立の密教の中心的經典である『大日經』つまり『大毘盧遮那成仏神変加持經』卷第一、『普通真言藏品第四』に真言が説かれ、その經疏である『大日經疏』にこの尊の真言の因縁が説かれていることを指摘しておられる。

ところが、ここで注意しなくてはならないのは、インドで発生した荼吉尼天の姿は、鬼、夜叉形で、狐の形ではないことである。このことについて、松前健氏は、マーガレット及びジョームズ・スタットレイ夫妻編の『ハーバー・ヒンズー教辞典』⁽¹⁴⁾Harper's Dictionary of Hinduism の Dakini の項を紹介して、注目しておられる。⁽¹⁵⁾ 松前氏は、日本の荼吉尼天が、靈狐を従えた女神であることが多い

のは、これが元來インド伝来のものではなく、中国の道教の巫俗信仰から出たイメージではないかと指摘しておられる。詳細は同氏の論考を参照いただきたいが、フランス人のアンリ・ドレの研究を紹介しながら、中国に道奶奶^{タオニンナ}という靈狐を使役する呪術者がいたことや、これらを鄭重にまつらないと祟られるると信じられるとともに、人々に取り憑いて心を狂わせると考えられる反面、逆に病氣治療の靈力を持つとされていたことを紹介しておられる。これは日本の憑物信仰とも共通するものである。

ともあれ、美濃國席田郡には、平安初期には、狐の憑靈による信仰が広まっていたことが歴史の資料によって確認することができる。この狐の信仰は第一章で略述したように、渡來系の文化によるものと考えられるが、具体的には、席田郡に、朝鮮渡來の人人が住みついていたことが、先に述べたような『続紀』からも明らかである。

『続日本紀』靈龜元年（七一五）八月に「尾張国人外從八位上席田君近及新羅人七十四家。貫于美濃國。始建^{テナツ}席田郡焉。」とあり、席田郡の建郡に当り、新羅人四十七家の戸籍を美濃國に移させたことが注目される。又、同じく『続日本紀』天平宝字二年（七八）冬十月に「美濃國席田郡大領外正七位上子人。中衛无位志等言^{フス}。子人等六世祖父平留和斯知。自^テ「賀羅國^{モロコシ}」慕^{テラ}化來朝^{モリカセ}。當時未^タ練^{タク}風俗^ヲ不^レ著^ケ姓^ヲ。隨^テ國号^{モロコシ}蒙^{ハシ}賀羅^{ハシ}姓^ヲ。賀羅造^{ハシコトコト}」とあり、天平宝字二年冬十月に、賀羅國から渡來していた人の六代の孫達が、出身國の名に因んで、賀羅造の姓を賜つたことが記されている。 狐の民間信仰や、仏教と習合して荼吉尼天の信仰となつていく背

景には、こういう席田郡において渡来文化とかかわるという事情があつたことが推測されるのである。

そこで、「狐の直」なる氏について述べていきたいと思う。一般には、この地方の豪族といわれている。しかし、果して朝廷から賜姓された氏族であろうか。私は「狐氏」という氏族の名称が古代の日本の他の文献や歴史上の記録に見えないこと、又、古代日本に信仰的基盤を持たない動物名を氏の名称とするのは特殊な事であるところから判断して、恐らく豪族として存在したものではなく、靈狐を奉ずる特異な宗教者集団として存在したのではないかと考えるのである。つまり、大野郡から本巣郡にかけて住んでいたと思われる狐の直族は、先に取り上げた、荼吉叱天信仰の集団と何らかの形で重なり合つて存在したものと思われる所以である。従つて、「直」なる姓も、朝廷から授与され、社会的に認知されたものであるかどうかは疑問であると言わざるを得ない。

ところが、この「狐」を名とする氏族が古代日本では極めて珍しいに對して、中國、朝鮮では知られた名称である。中國の例について、『古今圖書集成』の『明倫彙編氏族典』の「狐姓部」には、狐突、狐毛、狐偃、狐鞠居、狐射姑、狐不脩、狐不穢、狐援、狐父、狐卷子、狐簾、狐忠などが紹介されている。これらの中でも特に著名なのは、周の「狐氏姫姓」である。同書には、「周平王之子、王子狐之後、以名為氏、或言晉唐叔之後、世為晉卿、蜀有狐簾」とあるように、周の平王の子で、春秋の霸王である晉の文公が周王朝の姫姓であり、狐氏であったのは比較的よく知られたことである。一

方、朝鮮の場合、現代の姓氏を収録した『韓國姓氏大觀』（創元社、一九七一年）には狐の姓は見られないが、朝鮮總督府刊行の『朝鮮の姓』（一九三四年）に収録されている『增補文獻備考』の資料には「令狐」という姓が確認できる。「令狐」の「令」は令嬢などの場合に用いる、いわゆる他人に対する尊敬の令である。このように狐姓が古く朝鮮にも確認できるが、現代の韓國においてみられないのは、周知の通り韓國は儒教思想の強い国であり、『論語』の「子不語『怪力亂神』」というような鬼神妖異を否定する思想によって、狐姓なるものが消え去つていったものかと思われる。

このように狐姓に關して中国は比較的多く、韓國の例は、極めて少數ではあるものの少數の例があり、古代日本では『靈異記』が唯一の例であるということは、これが渡來文化によるものであることを示しているものと考えてよいのではないかと思われる。ところで先に取り上げた『韓國姓氏大觀』には狐を連想させる胡姓が見られる。そこには二人の人物が紹介されているが、その一人の胡氏の始祖である胡克己について次の様に記されている。巴陵十七八の本貫。宋の時代の人で、胡安國の十五世の孫である胡士表の息子が胡克己である。彼は明の時に翰學士として李朝の仁祖の二十一年に簽札使になつて朝鮮にやつて來た。翌年に明が清に滅ぼされると、帰りたくないということで加平郡大明淵に隠居したとある。もう一人の胡姓の胡宗旦は次の様に紹介されている。宋の福州の人で、商船に乗つて高麗に入つて來て、帰化した。胡宋旦（一作、宗朝）の末裔の一派があることも伝えられている。彼は、睿宗の寵愛を受けて、宝文閣侍制を務め、仁宗の時には、起居舍人に致つたが、

風水の大家として、地圧術に優れて、多くの伝説を残したとある。この胡氏は共に中国人で朝鮮に帰化した人物とされ、特に胡宗旦は風水術に優れていたとされる。中国では狐神を祀るものとして胡仙祠があることが知られ、瀧澤俊亮氏によって詳細に紹介されていることから、韓国の胡の名の由来も、恐らく狐信仰につながるものであろう。又、韓国に伝承される「狐乙女の珠」の昔話に登場する主人公も胡氏と同様に風水に優れた陰陽師であることが報告されている。一例を紹介する。

道説は勉学をするために山を越え行く度に、現れた女に接吻され日毎に瘦せていった。不審に思つた家族に理由を話したところ、女と接吻せずに女の口にある青い珠を奪つて飲み込み天を見上げ、そして地面を見るようにと命じられた。その次の日、女は道説に接吻をせがんだが、道説はそれを断つた。すると女は口から青い珠を出した。道説はそれを飲んで天を見上げようとしたが、狐に頭をひつかかれて地面を見てしまい、地上に対してよく通達した人間になつた。天を見上げておれば、天文に通じた人間になつたはずであった。
⁽¹⁾

この資料を紹介された仁荷大学の成書説教授によれば、道説（桃孫）は八二七年～八九九年に実在した陰陽師である。「狐乙女の珠」は中国、韓国に広く伝承することが知られているが、これが風水師や陰陽師に結びついていることや、先に取り上げた胡氏が風水に優れていたことなどを併せて考えてみると、韓国の狐伝承の成立時期が歴史的に十分確定できないという点はあるものの、これらの資料が現在ばかりでなく、過去の民俗の投影であろうと考えられる。又、

影響を受けた中国の狐信仰の古さから言つても、胡氏が朝鮮の狐の信仰とつながっていることは十分予測され、朝鮮の狐信仰の古さは、内容的にもその実在を証明することはできると思われる。

このように、『靈異記』の狐女房譚の伝承背景を中国、韓国まで広げて、点を線で結ぶような形ではあるが資料を重ねてみると、民間信仰とのかかわりによって、説話が定着していく背景を少しは見当を付ける事ができたのではないかと思う。

しかし「狐」氏と「直」という姓が、果して朝廷から公認されたものかについては、依然として問題が残るのである。私は、席田郡の狐信仰が、一時的にあれ、朝廷の権力が及ばず、役人が恐れて、その集団に近づかなかつたという『文徳実錄』仁寿二年の記録から判断して、この地方に強力な狐信仰を持った呪術宗教者集団があつたと考へてよいのではないかと思うのである。『靈異記』の成立は、弘仁十三年（八二二）であり、藤原高房が、其の類を追捕したのが、彼が美濃介となつた天長三年（八二七）頃であることから、時期的にも、地域的にも、ほとんど重なつている。これらの事から狐の直と席田郡の狐信仰の集団と重ねてみると、狐の直氏が、朝廷からの公認によるものとは考へ難く、むしろ勝手に自らが名宣つていたと考えた方がよいように思われるのである。

以上のような形で、狐女房譚の背景をまとめてみると、狐女房譚が、果して恋愛文学として自立したものかということについて、些か疑問を感じるのである。つまり、唐代传奇小説の如き、昇華された文学と果して言えるかどうかであり、氏族由来譚としての結末を

もつてていること 자체、恋愛 자체を独立したテーマとしているとは言いい難いように思われる。ある。

そこで、私の一案を述べてみたいと思う。『靈異記』の狐女房譚の背景にみられる狐信仰は、美濃国の役人が寄り付かなかつたという『文徳実録』仁寿二年の記録から推測して、狐の直なども祟りの強い呪術力のある集団とみられたのではないかと考えられる。それは『靈異記』中巻第四話の、狐の直の三代目の孫娘が、交易の市で商人に危害を加え、品物を強奪する大女として描かれていることでもかかわっている。盗賊という描き方は説話のモチーフからみれば悪行であるが、狐信仰のレベルからは、悪行を祟りの内容と解釈することが可能であり、祟りの強い集団と考えられていたとみることができる。

こういう祟りの強い邪惡な神を、古代人は美しく浪漫的に描くことがあった。その典型的な例は『記紀』のスサノヲである。高天原のスサノヲは、死んだ母のイザナミを慕い、「八拳ひげ、心前に至るまで」泣き叫び、そのままは「青山を枯山なす泣きからし、河海をことごとに泣きほしき」(『記』)といふくらい、猛烈なもので、その号泣は「国内の人民を多く死なしめ」(『記』)たというようなすさまじい悪神であつて、高原原での様々な悪行がスサノヲに集中させられて、大きな悪役像を描くことになっている。これに対して、

出雲神話におけるスサノヲは、可憐な人身御供の乙女、クシナダヒメを救うため、八頭大蛇を退治する英雄となり、ヒメと須賀宮で新婚を営むロマン的な民衆の英雄となつてゐる。このスサノヲの神格が本来同一か別かはともかく、私は、祟りの強い悪神を美しく浪漫

的に描くという古代的な心の動きをこの中にみるのである。
未開社会や古代的世界には文化英雄としてのトリックスター説話を伝承しているが、彼らは悪逆非道のペテン師でありながら、文化英雄であるという両義性を兼ね併せてることは周知のことである。これを信仰レベルにもつてくると、敵に対して非情な暴力者こそ、味方にすれば頼もしい神様となるのである。

このような両義性を具えた呪力の強い神格を、いかなる立場から捉えるかによって、その描かれ方は百八十度まったく異なってしまふ。『靈異記』の狐女房譚は、狐を信仰する側から描いたものであろうと思う。狐の血統をひく集団の始祖に対する側から描いたものであら、当時新しく流入した唐代传奇小説の手法を加味し、夫婦の愛を美しく描いていくのは、狐の直と血縁関係になり、信仰上の絆のある者によるものと思われる。話を氏族伝承の形にまとめていることから、狐の直の後裔の伝承とみるのが最も妥当である。そして、この説話を伝承し、始祖を美しく、超能力を持つものとして描くことは、それとつながる者が彼らの超能力を継承し、社会的に認めさせるという、広い意味での神話機能、説話の呪術的機能を持っていたからなのであらうと思われるるのである。

(四) 編者景戒と狐

第四番目の課題として、最後に何故に景戒がこの話を掲載したかということについて簡単にまとめてみると、

景戒は前兆思想に強い関心を持っていた。下巻三十八話を見れば

明らかである。これは事件の前に何らかの予兆があるという信仰である。景戒自身、狐が鳴いたあと、何日か後に息子や飼っている馬が死んだことを記している。しかし、景戒自身この原理が分らないと歎いている。その末部には次のように書かれている。「是を以て當に知るべし、災の相先づ兼ねて表はれて、後に其の実の災の来たることを。然るに景戒、未だ軒轅黃帝の陰陽の術を推ねず、未だ天台智者の甚深の解を得ざるが故に、災を免るる由を知らずして、其の災を受け、災を除く術を推ね不して、滅び愁ふることを蒙る。勤め不る處から不、恐り不る可から不。」(下巻第三十八の末部)これは自らに降りかかった災難を除くため、その術をたずねたことを示したものであり、具体的には彼は狐の呪術を持つ民間の巫覡達とも接觸したのではないかと推測するのである。

したがつて、景戒のこの説話の掲載意図として、除災招福ということがあつたものと思われる。

- (1) 寺川眞知夫「説話と昔話・氏族伝承——『靈異記』上巻第一縁の場合——」『古代文化』27—8、一九七五・八
- (2) 守屋俊彦「上巻第二縁考」『続日本靈異記の研究』三弥井書店、昭和五十三年十一月)
- (3) 関敬吾「昔話の歴史」(昭和四十一年十一月至文堂)、『日本昔話大成』第十一卷(昭和五十五年九月、角川書店)参照。
- (4) 『古典文学大系 日本靈異記』(岩波書店)、『古典文学全集 日本靈異記』(小学館)など参照。
- (5) 寺川眞知夫、注(1)に同じ。

(6) 宋・李昉等編、文史哲出版社刊。

(7) 今村与志雄訳注『酉陽雜俎』(3)(平凡社、東洋文庫、一九八一・五)の巻十五。

(8) 澤田瑞穂「狐と猫の変幻について」『中国動物譚』弘文堂、昭和五十三年)

(9) ノのノについては、君島久子氏の助言による。

(10) 中田祝夫『日本靈異記』(古典文学全集、小学館、昭和五十年十一月)の「解説」による。

(11) 長野一雄「狐婚姻譚の成立——上巻一縁考」『古代説話の文学的研究』井関書店、一九八六年刊)

(12) 伴信友「駿の杉」『伴信友全集』巻一、せりか書房)

(13) 菅原夏蔭『稻荷神社考』巻下(天保七年刊、大阪府立中の島図書館所蔵)

(14) 五来重「稻荷信仰と仏教——奈吉尼天を中心として——」

『稲荷信仰の研究』山陽新聞社、昭和六十年五月刊)

(15) 松前健「稻荷明神と靈狐信仰」『朱』第三十一号。昭和六年六月、伏見稻荷大社)

(16) Henry Dore『Researches into Chinese. Superstitions』1917. transl. by Kennelly, M. S. J.

(17) 成著説「口碑伝承の変異に対する一考察——『狐乙女の珠』説話の場合——」(昭和六十二年四月二十六日、説話伝承学会での口頭発表)、同氏の論稿は、『説話・伝承学』⁸⁸説話の始原・変容(昭和六十三年四月刊)に掲載予定。